

在留邦人数調査実施のお知らせ

2026年7月28日
在シドニー日本国総領事館

外務省では、毎年10月1日現在の海外在留邦人の実態把握（所在確認、緊急時連絡先の変更の有無等）を目的に、「海外在留邦人数調査」を実施しています。

本調査は、皆さまからご提出いただいた「在留届」をもとに実施しています。

在留届は、災害・テロ等の緊急事態発生時の安否確認や情報提供、また、日常的な領事手続においても必要となるため、当館では、在留届に登録されている滞在予定期間が超過している方などを対象に、在留届に登録されている情報をもとに電話、メールや手紙の送付により、在留状況（滞在中、帰国済、他国へ転出等）を確認しています。

対象となった方は、本調査にご理解の上、ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】

在シドニー日本国総領事館 領事班

電話：(61-2) 9250-1000

（電話受付時間 9:30～12:30、13:30～17:30 土日、祝日を除く。）

Email: cgzairyu@sy.mofa.go.jp